

関西電力株式会社取締役・代表執行役社長
森本 孝 様

10・26反原子力デーに際しての申し入れ

若狭連帯行動ネットワーク

貴社は巨額の金品授受による信頼喪失で社内体制を刷新したはずでした。しかし、「利益優先・安全軽視」の体質は変わらず、大飯3号の定検で見つかった配管のひび割れを放置したまま強引に再稼働させようとしています。当然ながら原子力規制庁から「待った」がかかり、11月3日には貴社の原発がすべて停止する事態を招いています。貴職はこの現実を直視すべきです。

大飯3号のひび割れは、一次冷却水が原子炉容器へ戻る大口径配管から分岐する加圧器スプレーラインの中口径配管溶接部で見つかり、ひび割れの深さは内側から最大4.6ミリ、厚さ14ミリの1/3に達していました。4月に始まった新検査制度では、国による定期検査は廃止され、電力会社の一義的責任による定検が実施されていて、大飯3号は高浜3号と共に新制度による初めての定検でした。国は定検結果に合否判定せず、運転再開の了解も出さないはずでしたが、「このまま運転を再開しても配管の健全性は次回定検まで保たれる」という貴社の「判定」に原子力規制庁から「説明」が求められたのです。貴社の「ひび割れ進展評価の説明」は9月2日から二転三転し、今では、法令に定められた13ヶ月以上の判定期間に必要最小厚さを担保できないことが明らかにされています。今回は10月19日にひび割れ配管の取替えへ方針転換しましたが、重大事故の危険を顧みない貴社の旧態依然たる安全軽視の姿勢が、改めて問われています。

大飯3・4号の2018年再稼働の際、貴社は、「2018年中に使用済燃料中間貯蔵施設の県外立地点を公表する」ことを公約しましたが、実現できず、「2020年中」へ変更しています。この公約も反故にして、再稼働を強行するつもりでしょうか。使用済燃料の搬出先を探すのではなく、負の遺産を生み出さないことが先決です。

6月25日に開かれた貴社定時株主総会では、貴職の取締役・代表執行役社長就任への賛成が59.6%と過去最低でした。まさに、原発利権構造づくりの結果として金品授受事件が起きたのであり、「脱原発」による経営刷新が急務なのです。貴社だけが運転期間40年を超えた原発の再稼働を図っていますが、電力は余っていて老朽原発の出る幕はありませんし、貴社の安全軽視運転では重大事故の危険と住民の不安が一層高まります。「関電の使命は電気を届けることだったのに、いつの間にか原発を動かすことが目的になっていた。」「原子力部門が世間一般の常識から少し懸け離れていると感じることもあった。」――これら社員が吐露する言葉も真摯に受け止め、見つめ直すべきです。脱原発・再エネ拡大こそが、貴社の生き残る道であることを。

10月26日反原子力デーに際して、下記の通り、原発依存経営を抜本的に見直すよう強く申し入れます。

1. 元役員・職員による金品授受問題の真相とその根本原因である原発推進の利権構造を民事裁判で徹底解明してください。株主裁判や大阪地検特捜部の捜査に全面協力し、真相究明に努めてください。
2. 八木元社長時代に始まった市民グループとの面談・対話拒否方針を撤回し、それ以前の対話路線へ復帰し、公開質問状へ丁寧に回答する対話の場を設けてください。
3. 来年にも計画している美浜3号と高浜1・2号の40年超運転を断念し、廃炉にして下さい。
4. 今年4月に始まった「電力会社の一義的責任による新検査制度」の下、大飯3号では、定検で見つけた深刻な配管ひび割れを放置したまま「安全性より経済性を優先」させて再稼働しようとしていました。今回は配管取替えへ方針転換しましたが、このようなひび割れ放置運転は絶対に行わないで下さい。
5. 使用済燃料中間貯蔵施設の立地を断念し、11月の貴社原発全機停止を機に、脱原発・再エネ拡大へ転換し、これ以上使用済燃料を生み出さないで下さい。
6. 今年10月から実施される「福島損害賠償費・原発関連費約300億円（一般負担金「過去分」156億円/年と廃炉円滑化負担金140億円/年）の託送料金への転嫁」を撤回し、貴社利益で賄って下さい。